



＜全宅管理マガジン＞ Vol.21 (2012.12)



トピックス1：会員研修会の開催、講演テーマ詳細について

本会では、会員企業従業者の資質の向上を図るため、平成24年度会員研修会を下記のとおり開催いたします。(開催時間は、午後1時から4時を予定しております。)

日 程	開 催 地	会 場
12月 6日 (木)	北海道札幌市	北海道自治労会館
12月13日 (木)	香川県高松市	アルファあなぶきホール
1月 17日 (木)	広島県広島市	RCC文化センター
1月 23日 (水)	東京都千代田区	よみうりホール
1月 25日 (金)	福岡県福岡市	アクロス福岡

研修会テーマは、「賃貸住宅標準契約書の改訂と全宅管理書式における対応について」「賃貸媒介業務と管理業務の違いについて」「今後の法改正の動向について」「賃貸管理業務の現場から」(※)で、各講師が解説いたします。

※「賃貸管理業務の現場から」の詳細な講演テーマは、下記のとおり。

北海道、東京会場・・・「賃貸管理業の今後の行方」

香川、広島会場・・・「中小不動産会社の賃貸管理業務の現状と対策」

福岡会場・・・・・・「東日本大震災から学ぶ管理業者の危機管理とは」

つきましては、全会員宛に受講案内を10月上旬に発送しておりますので、内容をご確認下さいますようお願い申し上げます。紛失された方は、本会ホームページの会員専用ページの「協会からのお知らせ」よりダウンロード下さい。多くの方々のご参加をお待ちしております。

トピックス2：「賃貸不動産経営管理士」資格について（最終案内）

旧「賃貸不動産管理士」資格を平成15～18年に取得された方で、「賃貸不動産経営管理士」への移行を済ませていない方は、平成24年12月末までが移行可能期間で、期間を過ぎると資格が失効してしまいます。まだ移行を済ませていない方は、移行のための講習（登録講習）を受講することで移行を完了することができます。ご自分が未移行か移行済みかわからない方も含め、詳細につきましては、下記にお問い合わせいただき、講習申込方法や移行状況をご確認下さい。

「賃貸不動産経営管理士協議会 講習受付センター」 03-6825-7500 (平日10～17時)

トピックス3：賃貸管理業賠償責任保険の内容が一部改正されます(平成25年2月1日～)

本会会員が被保険者となる賃貸管理業賠償責任保険の内容が一部改正されます。

【平成25年1月31日まで】 1万円以下は免責。支払額の10%は自己負担。

【平成25年2月1日から】 10万円以下は免責。支払額の40%は自己負担。

トピックス4：電話法律相談（無料・要予約）のご案内

本会顧問弁護士による賃貸管理に関する電話法律相談を、毎週月曜日（休日の場合は翌日）13～16時に「完全事前予約制」で実施しております。事前予約方法、休止日等につきましては、本会ホームページの「電話法律相談のご案内」（TOPページ右側のバナー）でご確認下さい。

【12月の法律相談日】3日（月）、10日（月）、17日（月）、25日（火） ※31日は休止。

【問い合わせ先】一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会 事務局

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館

(電話) 03-3865-7031 (FAX) 03-5821-7330 (Eメール) zentakukanri@bz01.plala.or.jp

(ホームページ) <http://www.chinkan.jp/> ※全国賃貸不動産管理業協会で検索下さい。